

医療費控除の対象となる 介護保険サービス

対象となるサービス		対象となる金額
施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 地域密着型介護老人福祉施設	1割自己負担額と居住費・食費にかかる自己負担額の合計の2分の1
	介護老人保健施設 介護療養型医療施設	1割自己負担額と居住費・食費にかかる自己負担額
福祉系	●訪問介護 (生活援助を除く) ●夜間対応型訪問介護 ●介護予防訪問介護 ●訪問入浴介護 ●介護予防訪問入浴介護 ●通所介護 (デイサービス) ●認知症対応型通所介護 ●小規模多機能型居宅介護 ●介護予防通所介護 ●介護予防認知症対応型通所介護 ●介護予防小規模多機能型居宅介護 ●短期入所生活介護 (ショートステイ) ●介護予防短期入所生活介護	1割自己負担額 ※居宅サービス計画 (ケアプラン) または介護予防サービス計画に位置づけられ、医療系介護サービスと併せて利用していることが前提です。 ※保険給付の支給限度額超過分 (全額自己負担となった部分) は控除の対象となりません。 ※通所介護の食費、短期入所生活介護の滞在費・食費は控除の対象となりません。
	●訪問看護 ●介護予防訪問看護 ●訪問リハビリ ●介護予防訪問リハビリ ●居宅療養管理指導 ●介護予防居宅療養管理指導 ●通所リハビリ (デイケア) ●介護予防通所リハビリ	サービス利用の際の自己負担額と食費にかかる自己負担額 ※保険給付の支給限度額超過分 (全額自己負担となった部分) も控除の対象となります。
医療系	●短期入所療養介護 (ショートステイ) ●介護予防短期入所療養介護	1割自己負担額と滞在費・食費にかかる自己負担額

村山税務署にお問い合わせください。
●おむつ代の医療費控除
 確定申告でおむつ代が医療費控除として認められるためには、医師のおむつ使用証明書が必要ですが、次の要件に該当する場合は、小平市が交付する確認書で交付することができます。
 介護福祉課認定係にお問い合わせください。
 ▼確定申告でおむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降
 ▼おむつを使用している方が介護保険の要介護認定を受けている
 ▼介護保険主治医意見書 (当該年に発行したもの) おむつを使用している方の寝たきり度・尿失禁が確認できる
 ※手数料2百50円が必要です。
 問合せ 介護福祉課 (健康福祉事務センター1階) ☎042(346)9759、東村山税務署 ☎(394)6811

**寝たきり高齢者に
障害者控除が
適用されます**
 6か月以上寝たきり、または認知症で日常生活に支障のある65歳以上の方は、「障害者手帳等の交付を受けた方」に準ずるものとして、福祉事務所長の認定が受けられます。
 納税者本人、または被扶養者が認定を受けると、所得税・住民税の障害者控除が適用されます。
 申請先 高齢者福祉課 (健康福祉事務センター2階) 問合せ 高齢者福祉課 ☎042(346)9642

国民年金
 確定申告には社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書が必要ですが、国民年金保険料は、全額、確定申告の際に社会保険料控除の対象となりますが、その適用を受ける場合には、社会保険料 (国民年金) 納税証明書 (国民年金) 控除証明書 (国民年金) の添付が義務付けられています。
 そのため、平成18年1月1日から10月2日までに国民年金保険料を納付した方には、昨年11月に控除証明書が送付されています。
 なお、控除証明書に記載された以外の月の国民年金保険料を納付している場合は、控除証明書とあわせて、その月の国民年金保険料領収書を添付してください。
 また、平成18年10月3日から12月31日までに、初めて国民年金保険料を納付した方には、2月中旬に控除証明書が送付されます。
 ※紛失などによる再発行や控除証明書に関する問い合わせは、専用コールセンターへ。
 問合せ 専用コールセンター ☎0570(00)9911840

公的年金等の源泉徴収票
 公的年金等の源泉徴収票が2月になっても送付されないときや、紛失した場合は、お問い合わせください。
 問合せ ねんきんダイヤル ☎0570(07)1165、武蔵野社会保険事務所 ☎0422(56)1411
 ◆20歳になったら国民年金の加入手続きを忘れずに
 国民年金は、日本に住んでいる方や、公的年金を受けている方や、公的年金以外に所得がある方

は、確定申告の際に必要です。20歳になったら、国民年金への加入手続きが必要となります (厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)。
 国民年金に加入し、保険料を納付していないと、将来、受給する年金額が減額になったり、万一のための遺族・障害基礎年金などが受給できないこともありまますので、忘れずに手続きをしてください。
 なお、国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除制度や、学生納付特例・若年者納付猶予などの猶予制度があります。
 問合せ 保険年金課 ☎042(346)9531、武蔵野社会保険事務所 ☎0422(56)1411

20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。20歳になったら、国民年金への加入手続きが必要となります (厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)。
 国民年金に加入し、保険料を納付していないと、将来、受給する年金額が減額になったり、万一のための遺族・障害基礎年金などが受給できないこともありまますので、忘れずに手続きをしてください。
 なお、国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除制度や、学生納付特例・若年者納付猶予などの猶予制度があります。
 問合せ 保険年金課 ☎042(346)9531、武蔵野社会保険事務所 ☎0422(56)1411

健康づくり講演会
**あなたにもできる
生活習慣の改善**
 ◆長年の生活習慣を変えるコツ
 生活習慣を変えて、継続するためのヒントをお伝えします。
 とき 2月13日 (火)
 午前10時~正午
 ところ 健康センター
 費用 無料
 定員 60人
 内容 講話、質疑応答
 講師 安永明智さん (文化女子大学専任講師)
 持ち物 健康手帳 (お持ちの方)、筆記用具

薬事相談会
 市では、かかりつけ薬局の促進と、安心して健康な生活が送れるよう、医薬品などについて気軽に相談できる相談会を実施します。
 とき 1月28日 (日)
 午前10時~午後3時
 ところ 東部市民センター
 内容 医薬品などに関する相談、血糖値測定、血圧測定、ピークフロー測定、骨密度測定ほか
 担当 小平市薬剤師会
 問合せ 健康センター ☎042(346)3700

乳幼児健康診査
 乳幼児健康診査の日程
 健診名 対象 健診日 持ち物
 3~4か月児健康診査 平成18年10月生 2月14日 (水) ●母子健康手帳
 平成18年11月生 2月28日 (水) ●健康保険証、印鑑
 3月14日 (水) ●アンケート用紙 (2種類)
 3月28日 (水)
 1歳6か月児健康診査 平成17年7月生 2月1日 (木) ●母子健康手帳
 平成17年8月生 2月15日 (木) ●健康保険証、印鑑
 3月1日 (木) ●アンケート用紙
 3月15日 (木) ●歯ブラシとコップ
 3歳児健康診査 平成16年1月生 2月8日 (木) ●母子健康手帳
 平成16年2月生 2月22日 (木) ●健康保険証、印鑑
 3月8日 (木) ●アンケート用紙 (2種類)
 3月22日 (木) ●子どもの尿
 ●歯ブラシとコップ

未熟児などの健康相談
カンガルー相談会
 赤ちゃんが小さく生まれた、体重が増えている心配、などの相談に心します。
 とき 2月2日 (金)・19日 (月) 午前9時45分~11時30分
 ところ 健康センター
 対象 1歳ぐらまでの乳児と保護者
 定員 各12組
 内容 保健師・助産師による健康相談、体重測定
 持ち物 母子健康手帳
 申込み 健康センター ☎042(346)3700

親子の健康相談
 お子さんの発育、育児など、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が相談に応じます。保育士による親子遊びの紹介もしています。
 とき 1月24日 (水)、2月7日 (水)
 受付 午前9時30分~10時30分
 ところ 健康センター
 対象 生後4か月~4歳未満の乳幼児と保護者
 内容 個別相談、計測
 持ち物 たんぼぼカード (4月以降の初回参加時に交付)、母子健康手帳 (個別相談希望者のみ)
 申込み 当日、会場へ
 問合せ 健康センター ☎042(346)3700

休日急診療医 (内科・小児科)
 ※いずれも当番医は変更になる場合があります。問合せは042(346)3706へ。小平市ホームページ、携帯電話・Lモード用ホームページでもご覧いただけます。※車で越しの際は、必ずお問い合わせください。

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
1月21日 (日)	午前9時~午後5時	湯川 医院	学園西町1-25-23	042(344)1118
	午後5時~10時	小平いりえクリニック	大沼町2-439	042(349)0131
1月28日 (日)	午前9時~午後5時	古坂 医院	小川西町1-23-13	042(341)0555
	午後5時~10時	小川東町1808-10	042(342)0036	
2月4日 (日)	午前9時~午後5時	一橋病院 (内)	学園西町1-2-25	042(343)1311
	午後5時~10時	八木メディカルクリニック	花小金井6-17-5	042(460)3861
2月4日 (日)	午前9時~午後5時	小平中央リハビリテーション病院 (内)	鈴木町1-146	042(341)7619
	午後5時~10時	いとう小児科	花小金井南町2-21-7	042(465)2288
		渡辺 内科 医院	鈴木町1-258-2	042(342)3517

休日歯科急診療医

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
1月21日 (日)	午前9時~午後5時	ひろ 歯科 医院	小川西町4-17-21 下田ビル2階	042(341)9388
1月28日 (日)		佐藤 歯科 医院	学園東町1-3-12	042(345)6648
2月4日 (日)		三木 歯科 医院	上水南町2-4-32	042(326)4970

平日準夜急診療
 ※診療受付時間は午後10時15分までです。

日程	診療時間	ところ	科目	所在地	電話番号
月曜~土曜日 (祝日、年末年始を除く)	午後7時30分~10時30分	小平市医師会 平日準夜急診療所	小・内	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706

東京都実施の救急診療の問合せ

診療時間	電話番号	案内
小平消防署 病院・診療所案内	042(341)0119	案内・24時間
夜間休日案内 (ひまわり情報センター)	03(5272)0303	案内・24時間